

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 6 日

評価対象事業		評価者	交通政策課長	萩野谷 幸男
共創-07	実施事業	公共交通支援事業	■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課 交通政策課 関連課
総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだすため。
効果	公共交通機関の輸送力の向上と利用促進を図る。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

・鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者が実施するエレベーターの設置に向けて、公共交通事業者との調整を行った。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数		事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	16,666	0	当初予算(千円)	0
	国県支出金	8,333		国県支出金	
	地方債			地方債	
	その他			その他	
	一般財源	8,333	0	一般財源	0
	人員配置数	0.5	0.5	人員配置数	0.2
事業経費運営	人件費(千円)	3,966	4,036	人件費(千円)	1,622
	総事業費(千円)	20,632	4,036	総事業費(千円)	1,622
	市民1人当りの経費(円)	117	23	市民1人当りの経費(円)	9
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	2. 廃止・休止による影響は小さいがある
	今後も市が実施すべき事業か	4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー 公共交通事業者
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 令和2年度は、エレベーター設置工事が予定されていないため予算措置はないが、今後においてもエレベーターの設置に向けて公共交通事業者への支援を行っていくため。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成23年3月31日 国家公安委員会、総務省、国土交通省告示第1号)では、3,000人/日以上利用がある駅にエレベーター等を設置(バリアフリー化)し、段差の解消等を図ることを目標としており、公共交通事業者はこの基本方針に従い設置を進めている。そのため、この基本方針及び鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者への支援を継続していく必要がある。 ・対象となる駅のエレベーター設置についても、公共交通事業者への支援を行う必要がある。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	・湘南モノレール湘南深沢駅におけるエレベーターの設置	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	・市民が快適に公共交通機関を利用するために、湘南深沢駅へのエレベーターの設置に向けて、交通事業者と協議を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	・湘南深沢駅でのエレベーター設置工事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当初予定していた令和3年度の着工を延期し、今後についても見通しが立たないとの情報を交通事業者から聞き取っている。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方								

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	3,000人/日以上の利用がある市内の駅のうち、バリアフリー化を達成した駅の数	単位	駅	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
移動等円滑化の促進に関する基本方針において、3,000人/日以上利用がある駅はエレベーター設置等のバリアフリー化をするよう義務づけられているため。	目標値	18	18	18	18	18	18	
	実績値	13	14	16.5	16.5	17	17	
	達成率	72.2%	77.8%	91.7%	91.7%	94.4%	94.4%	
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	・上りと下りのホームがある場合、両方が完成すると1駅とカウントするので、片方だけエレベーター設置等のバリアフリー化の整備をした駅は0.5としている。 ・支援事業は1年につき1箇所であるが、市の支援を得ずに交通事業者が単独でバリアフリー化した駅もある。							